

# 介護現場におけるハラスメント

## ～利用者などからのハラスメントにどう対応するか～

ハラスメントはいかなる場合でも認められるものではありません。しかし、職員が被害を伝えられずに抱え込んでしまったり、管理者等が判断に迷うこともあり、表面化しにくい場合もあります。

また、ハラスメント対策は、介護職員を守るだけでなく、利用者にとっても継続的で円滑なサービス利用のために重要な対策となります。

そこで、カスタマーハラスメントという視点から、現場職員、事業所、地域の関係機関が連携して行う、対応や予防策・再発予防を考え、事例を交えて学びを深めます。

【開催方法】 オンライン Zoom ミーティング



【開催日時】 7月18日(木) 14時～16時

【講師】 椎名 基晴 氏 (椎名法律事務所 弁護士)

【対象】 京都市内の介護保険事業所 及び区役所・支所保健福祉センター等の職員

【定員】 100名 (先着順) 【参加費】 無料

京・福祉の研修情報ネットよりお申込みください ▶▶

**\* 申込締切 7月4日(木)17時**



【申込み】 \*受講者には、7月16日(火)までにZoomパスワード等をメールで送付します

\*本研修の受講証明書等の発行は行いませんので、あらかじめご了承ください

※本研修の受講にあたり、利用者などからのハラスメントに関して悩んでいることがあれば、申込みフォーマットにご記入ください。必ずしも返答をお約束するものではありませんが、講義内容での反映を検討します (締め切り7月4日まで)。

主催・問合せ **京都市長寿すこやかセンター** 【運営：(福)京都市社会福祉協議会】

電話 075 (354) 8741 〒600-8127 京都市下京区梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館 京都」4階

事業所のメールアドレスのご登録をお願いします

FAXの案内は9月迄で終了、今後はメールで研修のご案内をします

メールアドレスの登録はこちら google フォーム ⇒

<https://forms.gle/aKp2BiSVAddfuLmH7>



メールの場合は、sukoyaka@kcs.w.jp に

- ①法人名
- ②事業所名
- ③配信先メールアドレス
- ④連絡先電話番号

を記載の上、送信してください。